

		1 令和6年度就学援助制度の実施について 2 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)	
		令和6年7月時点の市区町村の実施(統計)状況(あてはまるもの1つに○)	
都道府県	市区町村	＜小学校＞(1)実施・統計状況について	
		ア 入学前支給を行っている	イ 入学前支給を行っていないが、既に後述の措置を行っている
		＜小学校＞(2)(1)のみの内容	
		ア 令和5年度(令和6年度新入学分)以前	
		イ 令和6年度(令和7年度新入学分)以降	
		ウ 令和7年度(令和8年度新入学分)以降	
		エ 未定	
		ア 8月以前	
		イ 9月	
		ウ 10月	
		エ 11月	
		オ 12月	
		カ 1月	
		キ 2月	
		ク 3月	
		ケ 4月	
		コ 4月以降(入学式前)	
		ア 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	
		イ 自治体の広報誌等に案内を掲載	
		ウ 就学援助申請書の裏面に記載	
		エ 就学援助申請書の裏面に記載	
		オ 学校の説明会の際に案内を配布	
		カ 市内の幼稚園や保育園で案内を配布	
		キ 市内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(反響が大きい場合など)	
		ク 民生委員のステーションや公民館等から案内を配布	
		ケ 小学校入学予定者がいる家庭へ案内を送付	
		コ その他	
		＜小学校＞(6)(5)のみの内容	
		＜小学校＞(7)(4)でア、イ、ウ、エに○をした場合、(入学前支給の)①通知時期、②申請期日、③(アの場合)支給時期	
		ア 予算が確保されている	
		イ 児童の生活状況が把握されている	
		ウ 児童の生活状況が把握されている	
		エ (入学前支給)が実施されている	
		オ その他	
		＜小学校＞(9)(8)のエ及びオの内容	
千葉県	千葉市	○	
千葉県	船橋市	○	
千葉県	市川市	○	
千葉県	船橋市	○	
千葉県	船山市	○	
千葉県	木更津市	○	
千葉県	松戸市	○	
千葉県	野田市	○	
千葉県	茂原市	○	
千葉県	成田市	○	
千葉県	佐倉市	○	
千葉県	東金市	○	
千葉県	旭市	○	
千葉県	習志野市	○	
千葉県	柏市	○	
千葉県	勝浦市	○	
千葉県	市原市	○	
千葉県	鹿山市	○	
千葉県	八千代市	○	
千葉県	我孫子市	○	
千葉県	鴨川市	○	
千葉県	睦々谷市	○	
千葉県	君津市	○	
千葉県	富津市	○	
千葉県	浦安市	○	
千葉県	四街道市	○	
千葉県	袖ヶ浦市	○	
千葉県	八街市	○	
千葉県	印西市	○	
千葉県	白井市	○	
千葉県	富里市	○	

